

中和医療専門学校の情報公開について

平成29年7月25日
平成30年4月1日一部改訂
学校法人 葛谷学園
中和医療専門学校

中和医療専門学校では、学校教育法、専修学校設置基準、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師学校養成施設認定規則、柔道整復師養成施設指定規則、あん摩師等法、柔道整復師法等関係法令を遵守し、健全な学校運営と教職員の資質向上に取り組んでいます。

本校はあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び柔道整復師の養成を行う高等教育機関として、社会で求められる人材を輩出する実践的職業教育を行っています。

本校はこうした役割を担うにあたり、本校の情報を公開し、本校の教育活動への理解と協力、及び業界との連携を促進し、業界や学生・保護者、地域社会との信頼関係を築いていきたいと考えています。

そのため、以下の項目について情報を公開しています。

1. 学校の概要、目標及び計画

- 【1】建学の精神・校訓、教育方針
- 【2】理事長及び校長名、所在地、連絡先
- 【3】学校の沿革
- 【4】学校保健計画・学校安全計画

2. 各科の教育内容

- 【1】入学者に関する受入方針、定員及び在校生数
- 【2】教育課程
- 【3】進級・卒業の要件等
- 【4】学習の成果として取得をめざす資格
- 【5】資格取得の実績
- 【6】卒業生数及び進路

3. 組織及び教職員の状況

- 【1】教職員の組織
- 【2】教職員数

4. キャリア教育・実践的職業教育

- 【1】キャリア教育への取り組み状況
- 【2】実技・実習等の取り組み状況
- 【3】就職支援の取り組み状況

5. 様々な教育活動・教育環境

- 【1】学校行事
- 【2】課外活動

6. 学生の生活支援

- 【1】学生支援の取り組み状況

7. 学生納付金・就学支援

- 【1】学生納付金の取扱い
- 【2】奨学金、授業料減免等の経済的支援

8. 学校の財務状況

9. 学校評価

- 【1】学校自己評価報告書及び改善方策
- 【2】学校関係者評価報告書及び改善方策

1. 学校の概要、目標及び計画

【1】学校の教育目標

【教育理念】

確かな医療技術と医療人として相応しい人格を兼ね備えた施術者の育成

【建学の精神】

中庸と和、そして寛容の心

【教育目標】

- (1) 人間としての人格の完成をめざす。
 - ①人の心の痛みを理解し何事にも最善を尽す誠実な心を育てる。
 - ②和と寛容の心を養い・助け合い・互いに良きライバルとして切磋琢磨できる人間関係を作る。
 - ③機会をとらえて教養を高め、他人から信頼され尊敬される態度を養う。
- (2) 施術者として勉学に励み技術向上に努める。
 - ①研究心を培うため、常にテーマを持ち、基礎的・臨床的な研究の発表を行える能力を育てる。
 - ②技術によって立つ臨床家の育成をめざし、技術教育の充実を図る。
 - ③入学者全員の卒業と国家試験の全員合格をめざす。
- (3) 社会性のある治療師の育成。
 - ①東洋医学の奥義を究めつつ、東洋療法を確たる不動の信念を持った治療法として実践できる人材を育てる。
 - ②さまざまな情報・知識を駆使して自己の健康管理さらに地域の人の健康維持・増進に役立てる人材を育てる。
 - ③専門の学会や諸団体との連携を取りながら卒業後もその分野の発展に寄与できるよう努める人材を育てる。

【2】理事長及び校長名、所在地、連絡先等

学校法人葛谷学園

理事長 鈴木 武志

中和医療専門学校

校長 楠本 高紀

学校法人 葛谷学園

中和医療専門学校

〒492-8251 愛知県稲沢市東緑町一丁目1番81

TEL:0587-23-5235 FAX:0587-23-5237

E-mail:toiawase@chuwa.ac.jp <http://www.chuwa.ac.jp>

【3】学校の沿革、歴史

昭和33年7月	あん摩マッサージ指圧師養成学校として厚生大臣認可、 名古屋市稲葉地に中和理療学校開設
昭和35年9月	医療高等課程あん摩・はり・きゅう科5年課程認可 医療専門課程あん摩・はり・きゅう科3年課程認可
昭和46年3月	医療専門課程はり・きゅう科3年課程認可
昭和51年9月	専修学校認可、校名を中和鍼灸専門学校と改称
昭和55年2月	学校法人葛谷学園設立、中和鍼灸専門学校をこの下に組み入れる
昭和57年4月	医療高等課程あん摩・はり・きゅう科5年課程廃科
昭和58年4月	稲沢市東緑町に校舎新築竣工移転
昭和58年7月	講堂新築竣工
昭和61年7月	無料職業紹介業務認可
昭和62年4月	中和鍼灸専門学校附属治療所開設、患者を受入れ臨床実習教育開始
昭和63年4月	学生会館新築竣工
平成2年4月	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律の改正 により医療高等課程あん摩科から医療専門課程あん摩科に変更
平成3年3月	第三校舎新築、附属治療所、実技実習室の新築竣工
平成7年2月	文部省告示84号に基づく専修学校の専門課程修了者に専門士の称号の 付与について認定（あはき関係各科）
平成12年4月	厚生大臣指定、医療専門課程柔道整復科夜間部開設、校名を中和医 療専門学校と改称 第四校舎新築、柔道場、図書室、実技実習室の新築竣工
平成15年2月	文部省告示第84号に基づく専修学校の専門課程修了者に専門士の 称号の付与について認定（柔道整復科）
平成16年12月	第5校舎新築、リハビリ室、研究室、実技実習室の新築竣工
平成17年2月	中和医療専門学校附属治療所（あん摩マッサージ指圧・はり・きゅ う臨床実習室）の第五校舎への移設
平成17年4月	中和医療専門学校附属接骨院開設、患者を受入れ臨床実習教育開始
平成18年4月	あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう科定員増員、あん摩マッサー ジ指圧科募集停止
平成20年3月	医療専門課程あんまマッサージ指圧科3年課程廃科
平成21年4月	医療専門課程柔道整復科昼間部開設
平成26年8月	2号館竣工
平成27年4月	柔道整復科昼間部を柔道整復科Ⅰ部、柔道整復科夜間部をⅡ部に名 称変更
平成27年7月1号館竣工	

【4】学校保健計画・学校安全計画

保 健 計 画	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	オリエンテーション 健康管理指導	胸部X線撮影 身体計測	定期健康診断	大掃除 夏休み中の 健康管理指導	水質検査	生活態度改善指導
保 健 計 画	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		インフルエンザ等の 予防指導	大掃除 冬休み中の 健康管理指導	インフルエンザ等の 予防指導	インフルエンザ等の 予防指導	生活態度改善指導
安 全 計 画	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	住居・生活状況の確認 空調・受水槽等点検	建築物定期点検 エレベータ点検 防火・避難訓練	自動ドア・電気関係 点検 消防設備点検	夏休み中の安全指導	電気関係・エレベ ータ点検	自動ドア点検 AED講習
安 全 計 画	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	電気関係点検 建築物定期点検	空調・受水槽等点検 エレベータ点検 消防設備点検	自動ドア・電気関係 点検 冬休み中の安全指導	住居・生活状況の確認	電気関係・エレベ ータ点検	自動ドア点検

2. 各科の教育内容

【1】入学者に関する受入方針、定員及び在校生数

本校の課程、学科及び修業年限並びに定員は、次のとおり。

課程		学 科	修業年限	入学定員	総定員	学級数	備 考
医 療 専 門 課 程	昼	あん摩マッサージ指 圧、はり、きゅう科	3年	70名	210名	9学級	
		はり、きゅう科	3年	30名	90名	3学級	
		柔道整復科 (Ⅰ部)	3年	30名	90名	3学級	
	夜	柔道整復科 (Ⅱ部)	3年	30名	90名	3学級	
	合 計				160名	480名	18学級

本校の入学資格は次の通り

- *あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の養成施設にあっては、学校教育法第90条第1項の規定に該当する者及びあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律第18条の規定に該当する者。
- *柔道整復師の養成施設にあっては、学校教育法第90条第1項の規定に該当する者及び柔道整復師法附則第11項の規定に該当する者。

在校生数（平成30年4月5日現在）

あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう科	209名
はり、きゅう科	66名
柔道整復科Ⅰ部	75名
柔道整復科Ⅱ部	36名

【2】教育課程（平成30年度改訂）

あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう科（合計103単位）

基礎分野（14単位）

科学的思考の基盤 人間と生活（14単位）

心理学：4単位、保健：4単位、統計学：2単位、外国語：4単位

専門基礎分野（28単位）

人体の構造と機能（12単位）

解剖学：4単位、生理学：5単位、運動学：3単位

疾病の成り立ち、予防及び回復の促進（13単位）

病理学：2単位、臨床医学：8単位、リハビリテーション医学：1単位、

衛生学・公衆衛生学：2単位

保健医療福祉とあん摩マッサージ指圧、はり及びきゅうの理念（3単位）

医療概論：2単位、関係法規：1単位

専門分野（61単位）

基礎あん摩マッサージ指圧学、基礎はり学、基礎きゅう学（9単位）

基礎東洋医学：9単位

臨床あん摩マッサージ指圧学、臨床はり学、臨床きゅう学（15単位）

臨床東洋医学：15単位

社会あん摩マッサージ指圧学、社会はり学、社会きゅう学（2単位）

社会東洋療法：2単位

実習（21単位）

あん摩マッサージ指圧基礎実習：4単位

はり、きゅう基礎実習：6単位

あん摩マッサージ指圧応用実習：4単位

はり、きゅう応用実習7単位

臨床実習（4単位）

臨床実習：4単位

総合領域（10単位）

東洋医学演習・実習：4単位、総合演習：4単位、きゅう総合演習：2単位

はり、きゅう科（合計100単位）

基礎分野（14単位）

科学的思考の基盤 人間と生活（14単位）

心理学：4単位、保健：4単位、統計学：2単位、外国語：4単位

専門基礎分野（28単位）

人体の構造と機能（13単位）

解剖学：4単位、生理学：5単位、運動学：3単位

疾病の成り立ち、予防及び回復の促進（14単位）

病理学：2単位、臨床医学：8単位、リハビリテーション医学：1単位、

衛生学・公衆衛生学：2単位

保健医療福祉とはり、きゅうの理念（3単位）

医療概論：2単位、関係法規：1単位

専門分野（58単位）

基礎はり学、基礎きゅう学（9単位）

基礎東洋医学：9単位

臨床はり学、臨床きゅう学（13単位）

臨床東洋医学：13単位

社会はり学、社会きゅう学（2単位）

社会東洋療法：2単位
実習（19単位）
はり、きゅう基礎実習：10単位
はり、きゅう応用実習：9単位
臨床実習（4単位）
臨床実習：4単位
総合領域（11単位）
東洋医学演習：4単位、総合演習：5単位、きゅう総合演習：2単位

柔道整復科（合計102単位）

基礎分野（14単位）
科学的思考の基盤 人間と生活（14単位）
心理学：4単位、保健：4単位、統計学：2単位、外国語：4単位
専門基礎分野（39単位）
人体の構造と機能（15単位）
解剖学：6単位、生理学：5単位、運動学：2単位、機能生理学：2単位
疾病と傷害（11単位）
病理学：2単位、一般臨床医学：3単位、外科学概論：2単位、
整形外科学：2単位、リハビリテーション概論：2単位、
柔道整復術の適応（2単位）
柔道整復術の適応：2単位
保健医療福祉と柔道整復の理念（10単位）
衛生学・公衆衛生学：2単位、医療概論：2単位、関係法規：1単位
柔道：5単位
社会保障制度（1単位）
社会保障制度：1単位
専門分野（49単位）
基礎柔道整復学（10単位）
基礎柔道整復学総論：6単位、基礎柔道整復学演習：3単位
外傷保存療法：1単位
臨床柔道整復学（18単位）
臨床柔道整復学各論：12単位、臨床柔道整復学演習：3単位
物理療法：1単位、臨床的判定：2単位
柔道整復実技（17単位）
基礎柔道整復実技：6単位、臨床柔道整復実技：6単位、
総合実技：4単位、外傷予防：1単位
臨床実習（4単位）
臨床実習：4単位

【3】進級・卒業の要件等

進級するための単位修得基準は、以下に定めるとおりとします。

（1）進級判定基準

1）1年から2年へ進級する場合

1年次の細則に定められた開講科目の単位数のうち、未修得単位数の合計が10単位未満の時、進級を認めます。ただし出席時間数が1科目でも基準に達せず単位未修得となった場合は進級を認めません。

①1年に留め置かれた者の単位修得について

ア. 科目ごとの出席時間数が基準に達せず不合格となった場合は、進級を認めません。

イ. 単位修得が基準に達せず進級できなかった場合は、単位未修得の科目について再履修しなければなりません。

ウ. すでに単位を取得した科目については聴講願を提出し、校長の許可を得て聴講することができます。

②未修得単位数が10単位未満で2年次に進級した者の単位修得について

2年次に単位未修得の科目の定期試験で未修得科目試験を受験しなければなりません。

この場合、クラス担任及び指導教員（科目担当教員）の指示を受けなければ受験することができません。

2) 2年から3年へ進級する場合

1・2年次の細則に定められた開講科目の単位数のうち、未修得単位数の合計が5単位未満（1年次科目の未修得単位数は1単位以下であること）のとき、進級を認めます。

ただし出席時間数が1科目でも基準に達せず単位未修得となった場合は進級を認めません。

①2年に留め置かれた者の単位修得について

ア. 科目ごとの出席時間数が基準に達せず不合格となった場合は、進級を認めません。

イ. 単位修得が基準に達せず進級できなかった場合で、1年次開講科目については未修得科目試験を受験しなければなりません。この場合、クラス担任及び指導教員（科目担当教員）の指示を受けなければ未修得科目試験を受験することができません。

ウ. 2年次開講科目の単位未修得の科目については再履修しなければなりません。

エ. すでに単位を取得した科目については聴講願を提出し、校長の許可を得て聴講することができます。

3) 3年次の単位修得について

①1・2年次の細則に定められた開講科目が未修得の者は未修得科目試験を受験しなければなりません。この場合、クラス担任及び指導教員（科目担当教員）の指示を受けなければ未修得科目試験を受験することができません。

②3年次の細則に定められた開講科目の単位を修得しなければなりません。

(2) 卒業について

各科に3年以上在学し、学則のすべての単位数を取得した者には卒業が認められ、卒業証書（専門士）が授与されます。

※進級および卒業は、判定会議（教員会議）において判定されます。

【4】学習の成果として取得をめざす資格

あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう科：あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師
はり、きゅう科：はり師、きゅう師
柔道整復科Ⅰ部及びⅡ部：柔道整復師

【5】資格取得の実績（平成29年度卒業者）

あん摩マッサージ指圧師：受験者数66名 合格者数65名

はり師：受験者数85名 合格者数60名

きゅう師：受験者数85名 合格者数61名

柔道整復師：受験者数31名 合格者数25名

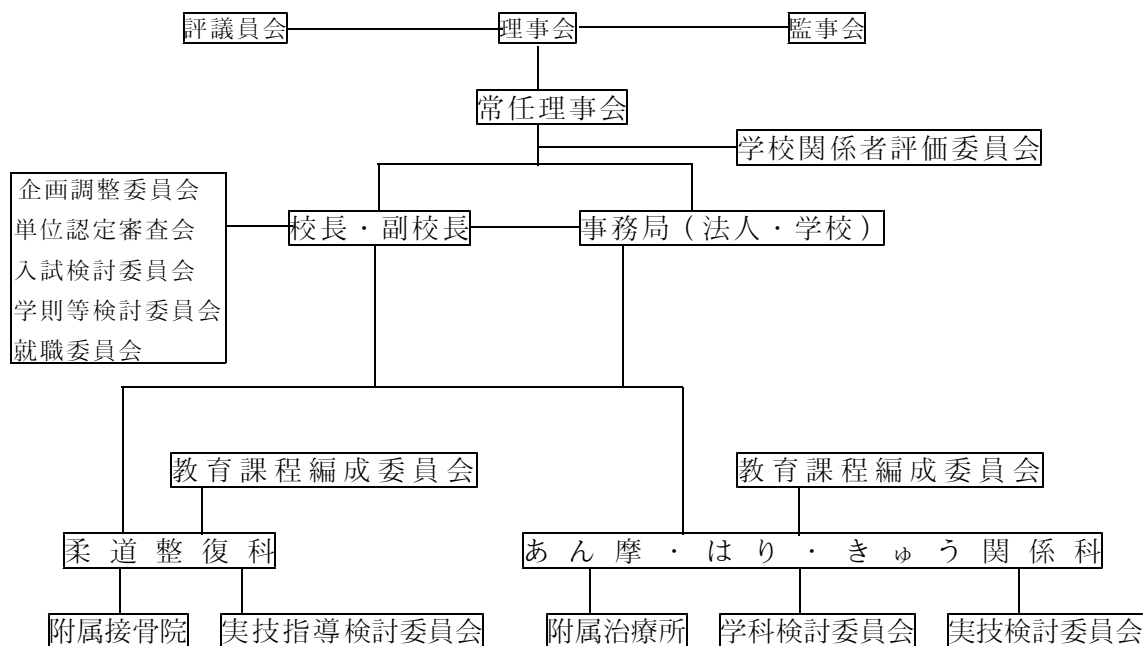
【6】卒業生数（平成29年度卒業生）

あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう科	66名
はり、きゅう科	19名
柔道整復科Ⅰ部	23名
柔道整復科Ⅱ部	8名

3. 組織及び教職員の状況

【1】教職員の組織

組織図



【2】教職員数（平成30年4月1日現在）

専任教員23名、非常勤講師45名、実習助手6名、柔道指導員5名
国試対策講座講師3名、特別講座講師8名、事務局等職員8名
臨床実習施設職員5名（専任教員2名含む）、研修生（臨床）11名

4. キャリア教育・実践的職業教育

【1】キャリア教育への取り組み状況

本校は業界からの強い要望により創立してから、60周年を迎えます。卒業生の数も6,000人を超え、地元業界団体の要職にも多くの卒業生が就いており、業界と直結した強いつながりを持つ養成施設であり、業界のニーズに適合した、実践的職業教育を行っています。

①臨床実習

臨床教育を行うため、学内に臨床実習施設（附属治療所、附属接骨院）を設置しています。この施設では一般の外来患者を迎え、実際の臨床を経験できます。見学実習だけでは臨床能力は身につけません。本校では実際の患者に対して一人で施術ができるところまで、丁寧に指導を行います。

②治療院見学

学内の臨床実習施設だけでなく、開業している卒業生に受け入れを依頼し、実際の治療院での臨床も経験できます。

③スポーツイベントでのボランティア

様々なスポーツイベントで業界団体と連携しボランティア（マッサージ等）を行っています。スポーツ選手に対する施術を体験できるよい機会となっています。

【2】実技・実習等の取り組み状況

本校は臨床家を育てる養成施設です。そのため、基礎実習・臨床実習とも実際の臨床につながる教育を行えるよう考慮して教育内容を設定しています。

①実践教育

上記の臨床実習施設等において、臨床経験を積み、卒業後、自信をもって臨床を行えるよう、実践的な教育を行っています。

②指導者複数体制

基礎が身につけていなければ、よい臨床家にはなれません。全員が十分な基礎力を身につけた上で臨床教育を受けられるよう、基礎実習においては指導者複数体制をとり、指導の強化を図っています。

③課外講座の実施

卒業後、様々な分野に進む学生のため、下記の課外講座を希望者に対して授業後実施しています。

麗顔マッサージ講座、スポーツ鍼講座、経絡治療講座、小児障がいマッサージ講座、美容鍼灸講座、スポーツ科学実践士の認定講座（この講座のみ有料）

【3】就職支援の取り組み状況

本校では、愛知県一宮公共職業安定所に無料職業紹介事業届出書を提出のうえ、学生に対して職業紹介業務を行っております。

教職・事務職双方に就職担当者を置き、就職の相談にあたっています。学内にキャリアセンターを設置し、求人情報を常時提供しています。卒業生に対しても同様に随時相談に応じています。

①企業説明会

毎年、企業の就職担当者を招き、企業説明会を実施しています。

卒業学年を対象としていますが、将来の就職について早くから考えることができるよう、1、2年生も参加できるようにしています。学生には企業の求めるもの・実情等を知ることができ、企業には学生の希望や思いを知るよい機会となり、ミスマッチとならないように就職先の検討ができるようになると考えています。

②卒後就職相談

国家試験の合格を待ち就職先を決める学生もいるため、卒業式後に就職相談会を行っています。

また、過年度の卒業生に対しても随時、就職相談を受け付けています。

5. 様々な教育活動・教育環境

【1】学校行事（平成29年度）

- 4月 入学式、入学生歓迎行事
- 5月 解剖見学実習（1年生）、防火避難訓練
- 6月 企業説明会、愛知県柔道整復専門学校柔道大会（柔整科）
- 7月 老人会治療奉仕（本科2年生）、模擬試験・実力試験（柔整科）
- 8月 基礎医学実習（本科・専科2年生）、学会参加（本科・専科）、学校協会柔道大会（柔整科）、AED講習（柔整科2年生）、
- 9月 AED講習（本科・専科2年生）
- 10月 学内研究発表大会（本科・専科）、学校協会学術大会（本科・専科）
業界説明会（柔整科）
- 11月 学校協会統一模擬試験・はりきゅう実技審査（本科・専科3年生）、

- 学会参加（柔整科）、校内柔道大会（柔整科）、認定実技審査（柔整科3年生）
 12月 国家試験模擬試験（3年生）、実力試験（柔整科2年生）、特別講演
 2月 国家試験模擬試験（本科・専科3年生）、
 3月 業界説明会（本科・専科）、卒業式・卒業祝賀パーティー

【2】課外活動（平成29年度）

様々なスポーツイベント等で業界団体と連携しボランティア（マッサージ等）を行っています。

5月5日	愛知県高校陸上尾張大会
5月20日	ウェルフェア
7月30日	長良川トライアスロン
9月3日	春日井市健康救急フェスティバル
9月3日	一宮市健康祭り
9月3日	愛知県高校陸上尾張大会
11月5日	輝良ッ都フェスティバル
12月10日	レッキーマラソン
1月7日	みのかもハーフマラソン
1月8日	いちのみやパークマラソン
2月25日	読売犬山ハーフマラソン
3月11日	名古屋ウイメンズマラソン

6. 学生の生活支援

【1】学生支援の取り組み状況

本校では、クラス担任制をとっています。勉強のこと、その他学生生活のことなど、様々な相談に対応しています。相談内容によっては、担任ともう1名の教員の2名態勢で対応しています。

7. 学生納付金・就学支援

【1】学生納付金の取扱い

本校の入学金、授業料等は、次のとおり。

課程	学 科	入学検定料	入 学 金 (入学年度のみ)	授 業 料		運 営 施 設 費	
				前 期	後 期	前 期	後 期
医 療 門 課 程	あん摩マッサージ指 圧、はり、きゅう科	15,000円	500,000円	550,000 円	550,000 円	90,000円	90,000 円
	はり、きゅう科	15,000円	300,000円	450,000円	450,000 円	80,000円	80,000 円
	柔 道 整 復 科 (I部・II部)	15,000円	300,000円	450,000円	450,000 円	100,000 円	100,000 円

*教科書・教材・白衣・シューズ・柔道着（柔整科のみ）の所定のものは無償配布。
 その他、同窓会費（永久会費）20,000円、後援会会費（3年分）30,000が必要。

【2】奨学金、授業料減免等の経済的支援

- ①独立行政法人日本学生支援機構の奨学金が利用できます。
- ②教育訓練給付制度
 *4学科とも専門実践教育訓練給付制度の講座指定を受けています。
 給付を受けられる要件等は、ハローワークにお尋ね下さい。
- ③授業料等の減免制度
 *入学金の減免

昼間の学科と夜間（柔整科Ⅱ部）の2学科に同時入学：柔整科Ⅱ部の入学金免除
在校生が他の時間帯の学科にも入学する場合の入学金免除
在校生が卒業時に他科へ入学する場合の入学金免除
卒業生が他科へ入学する場合、入学金半額免除

*柔整科Ⅱ部（夜間部）の学費軽減制度

〔柔整科Ⅱ部のみに入学的場合〕

入学金150,000円減額、初年度授業料150,000円減額

〔昼間の学科と夜間（柔整科Ⅱ部）に同時入学の場合〕

柔整科Ⅱ部の入学金免除、初年次の前期・後期授業料：各150,000円免除

〔過年度の本校卒業生が柔整科Ⅱ部に入学する場合〕

入学金半額免除、初年次の前期・後期授業料：各150,000円免除

*本校の専科を卒業し、あん摩マッサージ指圧師の免許取得のため本科に再入学する場合は、一定の単位認定をした上で、各期の授業料を100,000円減額する。入学金は上記の入学金の減免に準ずる。

8. 学校の財務状況

【1】貸借対照表（別添資料参照）

【2】資金収支計算書（別添資料参照）

9. 学校評価

【1】学校自己評価報告書（別添資料参照）

【2】学校関係者評価報告書（別添資料参照）